

社会資本総合整備計画 防災・安全交付金

令和05年01月12日

計画の名称	浜松市宅地耐震化推進事業（防災・安全）												
計画の期間	令和05年度 ～ 令和09年度（5年間）										重点配分対象の該当	○	
交付対象	浜松市												
計画の目標	大規模盛土造成地の安全性の把握のため、詳細調査の実施に向けた優先度評価を行い、第二次スクリーニングを実施する。 盛土等に伴う災害から人命を守るため、盛土規制法に基づく基礎調査を実施し、盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうるエリアに対し規制区域を指定するとともに、 既存盛土調査を実施し、盛土等の安定性を損なう著しい変状の有無を確認し、応急対策の必要性を判断する。 また、優先度調査で経過観察対応となった盛土等については、現地確認による経過観察を行い変状の発生や進行を把握するとともに、必要に応じて安全性把握調査を実施し、盛土等による災害防止の推進を図る。												
全体事業費（百万円）	合計（A+B+C+D）	343	A	343	B	0	C	0	D	0	効果促進事業費の割合C／（A+B+C+D）	0	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		令和5年		令和9年
1	第二次スクリーニング計画が完了した大規模盛土造成地の箇所数を公表する。			
	第二次スクリーニング計画を作成し公表した大規模盛土造成地の箇所数	0%	%	100%
	第二次スクリーニング計画を作成し公表した大規模盛土造成地の箇所数/全体箇所数			
2	盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域および特定盛土等規制区域を指定する。			
	盛土規制法に基づく宅地造成等工事規制区域および特定盛土等規制区域の指定割合	0%	%	100%
	浜松市内で盛土等の崩落により人家等に被害を及ぼしうるエリアのうち、規制区域の当初指定が完了したエリアの割合			
3	盛土等に伴う災害防止を推進するため経過観察結果を公表する。			
	盛土規制法に基づく基礎調査を実施し、経過観察結果を公表した盛土等の箇所数	0%	%	100%
	経過観察結果を公表した盛土等の箇所数及び経過観察実施予定の盛土等の箇所数/経過観察対象の盛土等の箇所数			

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	－	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－

A 基幹事業																				
基幹事業（大）	番号	事業 種別	地域 種別	交付 対象	直接 間接	事業者	種別 1	種別 2	要素となる事業名 （事業箇所）	事業内容 （延長・面積等）	市区町村名／ 港湾・地区名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	費用 便益比	個別施設計画 策定状況	
		一体的に実施することにより期待される効果																		
		備考																		
市街地整備事業	A13-001	都市防災	一般	浜松市	直接	浜松市	－	－	盛土による災害の防止の ための調査	盛土規制法に基づく基礎調査 、既存盛土調査及び盛土等の 経過観察	浜松市	■	■	■	■	■	192		－	
	A13-002	宅地耐震	一般	浜松市	直接	浜松市	－	－	大規模盛土造成地の変動 予測調査	第二次スクリーニング計画作 成、第二次スクリーニング	浜松市	■	■	■	■	■	151		－	
												小計						343		
											合計						343			

交付金の執行状況

(単位：百万円)

	R05	R06			
配分額 (a)	64	11			
計画別流用増△減額 (b)	0	0			
交付額 (c=a+b)	64	11			
前年度からの繰越額 (d)	0	37			
支払済額 (e)	27	44			
翌年度繰越額 (f)	37	4			
うち未契約繰越額(g)	10	1			
不用額 (h = c+d-e-f)	0	0			
未契約繰越率+不用率 (i = (g+h)/(c+d)) %	15.62	2.08			
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由	前工程の業務が想定以上の業務量となり、次工程の発注内容の精査に時間を要したため。				

計画の名称	浜松市宅地耐震化推進事業(防災・安全)		
計画の期間	令和5年度から令和9年度(5年間)	交付対象	浜松市



